

【議案第5号】

様式第5-1（日本工業規格A列4番）

寄地公発第 号
平成24年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180-1
氏名又は名称 寄居町地域公共交通活性化協議会
会長 白 川 充 印

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業）交付申請書

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）金 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 寄居町地域公共交通活性化協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
(名称) 寄居町地域公共交通総合連携計画策 定調査事業 (内容) 1 地域公共交通総合連携計画策定 ①公共交通実態基礎調査 ②移動実態・ニーズ把握調査 ③課題把握と対応策の検討 ④地域公共交通事業の方針設定 ⑤テスト運行計画の策定 ⑥住民説明会の実施 ⑦利用者アンケートの実施 ⑧テスト運行モニタリング ⑨パブリックコメントの実施及び総 合連携計画の取りまとめ 2 デマンド方式によるテスト運行 ①運行業務委託 ②予約受付業務委託 ③運行システム等の利用 3 地域公共交通活性化協議会運営	着手予定日 交付決定日以降 完了予定日 平成25年3月31日	円	円

(添付書類)

- (1) 地域公共交通調査事業の実施に関する計画
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本町は、埼玉県の北西部、都心から70km圏に位置し、面積は、64.17平方km。自然環境が豊かで、県立長瀨玉淀自然公園に指定されている。また、昭和55年に開設された関越自動車道花園インターチェンジを玄関口に、国道140号と254号、JR八高線・東武東上線・秩父鉄道線が結接する交通の要衝地である。バス交通は、県北都市間路線代替バスが2路線運行されているほか、東秩父村営バスが本町に乗り入れている。

本町は、面積が大きく、町域の約25%が山林となっていることから鉄道やバス路線だけではカバーしきれない、いわゆる交通不便地域が点在している。このような状況を反映してか、平成22年に実施した町民意識調査では、町政に対する満足度として「公共交通の利便性」の項目が38項目中35番目という低い評価になっている。また、平成22年の国勢調査結果では、本町の高齢化率は約24%であり既に超高齢社会に突入している。今後は、交通不便地域の居住者や高齢者が、買い物や通院など安心して日々の生活が送れるように公共交通の充実を図ることが急務である。

2. 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定調査の必要性

上記の交通不便地域の問題や超高齢社会における交通手段の確保等の課題を解決し、公共交通の確保・維持・改善を図るため調査を行うものである。

本町では、これまで公共交通に関する本格的な調査・分析等を実施したことがないため、この調査事業を機に本町における公共交通の現状と課題を詳細に把握するとともに、町民の移動実態やニーズを把握・分析するものである。さらに、分析結果を基に当町における最適な公共交通事業の方針を設定するために、本調査の実施が必要不可欠である。

また、地域公共交通総合連携計画（生活交通ネットワーク計画を包括した計画）を策定するために、調査事業の一環としてデマンド方式によるテスト運行（2カ月間）を実施するものである。当該運行結果を分析することにより、新たな運行手法であるデマンド方式による運行が、本町の公共交通の一翼を担えるか否かについても検証を行いたい。

3. 調査の内容	
調査の名称	調査の内容
公共交通実態基礎調査	町の人口分布、公共交通の現状、交通不便地域の抽出などの調査を行う。
移動実態・ニーズ把握調査	アンケート調査（2,000部配布）により町民の移動実態や公共交通へのニーズを把握する。
課題把握と対応策の検討	アンケート結果等を基礎資料として地域公共交通の課題を抽出し、対応策を検討する。
地域公共交通事業の方針設定	基礎調査やアンケート調査結果を基に本町における地域公共交通事業の方針を設定する。
テスト運行計画の策定	調査事業の一環として新たな運行手法であるデマンド方式によるテスト運行を行うため、具体的な運行内容を設定した計画書を作成する。
住民説明会の実施	調査事業の一環として、デマンド方式によるテスト運行や利用者アンケートの実施等を周知するため、説明会を実施する。
利用者アンケートの実施	テスト運行について、分析・検証を行うため、利用者へのアンケートを実施する。
テスト運行モニタリング	利用者の年齢構成、移動時間帯分析、移動パターンなどの分析を行い計画策定に反映させるため、モニタリングを実施する。
パブリック・コメントの実施及び総合連携計画のとりまとめ	パブリック・コメント手続きを経て総合連携計画の取りまとめを行う。
テスト運行業務委託	テスト運行（2カ月）を実施するための運行業務委託を実施する。
予約受付業務委託	テスト運行の利用予約を受け付けるための予約受付業務の委託を実施する。
運行システム等の利用	テスト運行の実施にあたり、デマンド運行システム及び車載器の利用を行う。
地域公共交通活性化協議会運営	総合連携計画策定、テスト運行の検証等を協議するため、協議会を開催（6回程度を予定）する。

4. スケジュール

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

調査の名称	4月	9月	12月	3月
公共交通実態基礎調査	████████████████████			
移動実態・ニーズ把握調査		███		
課題把握と対応策の検討		███		
地域公共交通事業の方針設定		███		
テスト運行計画の策定		███		
住民説明会の実施		███		
利用者アンケートの実施			████████	
テスト運行モニタリング			████████	
パブリック・コメントの実施及び 総合連携計画のとりまとめ				████████
テスト運行業務委託			████████	
予約受付業務委託			████████	
運行システム等の利用			████████	
地域公共交通活性化協議会運営 (6回程度開催予定)	████████████████████			

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み) 千円	国費 (見込み) 千円	地域の負担 (見込み) 千円
公共交通実態基礎調査			
移動実態・ニーズ把握調査			
課題把握と対応策の検討			
地域公共交通事業の方針設定			
テスト運行計画の策定			
住民説明会の実施			
利用者アンケートの実施			
テスト運行モニタリング			
パブリック・コメントの実施及び 総合連携計画のとりまとめ			
テスト運行業務委託			
予約受付業務委託			
運行システム等の利用			
地域公共交通活性化協議会運営 (6回程度開催予定)			
小計	千円	千円	千円